

2014年1月23日

東京都知事選挙 候補者 各位

公開質問状

東京公害患者と家族の会
会長代行 秋元正雄

各位におかれては大いにご活躍のことと拝察いたします。

私ども「東京公害患者と家族の会」は、気管支ぜんそく、慢性気管支炎、肺気腫などのいわゆる公害病にかかった患者とその家族によって構成された会であり、1978年の結成以来今日まで患者の権利確保、大気汚染の根絶、患者の健康回復などを目指して活動してきております。

来る2月9日に実施されます東京都知事選挙は私たち会員のみならず都民全体にとって非常に重大な選挙であると考えております。

東京大気汚染公害裁判の2002年の東京地裁判決によつての規制責任を認定されたのを受けて東京都は、訴せずこれを受け入れました。さらに東京高裁での和解の中で、東京都・国・自動車メーカーが各3分の1を拠出して、東京都がぜん息患者の医療費助成制度を創設しました。そして2008年の開始以降、昨年12月末で77,467人もぜん息患者が認定され、その健康保険自己負担額の全額を助成してきました。ところが東京都は、国や自動車メーカーらが現時点においては財源の拠出を明らかにしないことを理由に、2014年度末を以て新規の認定を打ち切り、以後は1割助成（患者の2割負担）としていく方針を示しています。

しかしこの制度は本来公害発生原因者の責任として創設されたものであること、メーカーは社会的貢献による拠出は検討する態度を示していること、今日でもPM2.5をはじめ大気汚染による被害は継続していることなどをみれば、本制度の打ち切りは到底許されません。私たちは東京都に対して、国が救済制度を作るまでは、国・メーカーらに応分の財源負担を求めつつ、それが困難な場合でも東京都の責任で本制度を継続していくことを求めています。

そこで今回の都知事選挙に当たっては、この問題に関して候補者の皆さんのご意見をお伺いして、その結果を都民に知らせ、広く投票を呼びかけたいと考えております。どうか次の質問項目にお答えくださいますようお願いいたします。

質問事項とご回答（ご意見）

1、東京都は、国・自動車メーカーが、現時点で新たな資金の拠出を明言していないという中で、さらに救出を求める努力をしなくてよいのでしょうか

① 努力すべきである

理由

② 努力する必要はない

理由

③ その他（ ）

理由

2、国・自動車メーカーが新たな資金の拠出に応じない場合でも、東京都は新規認定の継続や、1割にとどまらない助成を行うべきではないでしょうか

① 行うべきである

理由

② 行う必要はない

理由

③ その他（ ）

理由

◆ご回答は1月31日までに下記事務局宛に書面でお寄せください。

(連絡先) 東京公害患者と家族の会事務局

〒112-0002 文京区小石川5-34-12 アビタマツモト2階

TEL 03-5802-2170 FAX 03-5802-2377